

神戸植物防疫所関西空港支所交渉（全農林労働組合関空分会）

議 事 要 旨

- 1 日 時 平成29年2月1日（水）17時50分～18時
- 2 場 所 神戸植物防疫所関西空港支所会議室
- 3 出席者 神戸植物防疫所関西空港支所 佐々木 晃 支所長
同 小川 利己 庶務課長
全農林労働組合関空分会 谷野 寿樹 委員長
同 坂井 理一 副委員長
同 近藤 隆史 書記長
- 4 議 題 2016秋闘要求書回答

5 議事概要

（庶務課長）

ただいまから、全農林関空分会からの要求に基づく交渉を始めます。

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。

全農林関空分会から提出された要求事項のうち「新たな労使関係の構築に関する基本方針について」第3の1の（3）に定められた要件を満たし、交渉対象事項とする事項は、「I 労働諸条件の改善について」の2、3、「2 福利厚生施策の充実について」とし、その他の事項については、管理運営事項等に該当することから要望事項として整理しているため、これを前提として交渉を行います。

（谷野執行委員長）

要求している事項は、いずれも切実な課題であり、神戸植物防疫所関西空港支所当局として解決できる事項は早急に対応するとともに、権限外事項や管理運営事項についても特段の対応を要請します。

（佐々木支所長）

職員の皆様には、日々の業務の遂行に当たって不断の努力をいただいていることについて感謝申し上げます。

要求事項について回答します。

「Iの2の女性が働きやすい職場環境整備を図ること。」については、「農林水産省女性活躍とワークバランスの取組計画」に基づき、超過勤務の縮減や両立支援制度の周知など、男女とも働きやすい職場環境の整備を進めているところである。植物防疫所においても女性職員の採用が増加していることから、引き続き女性職員が働きやすい職場環境の整備に努めてまいりたい。

「Iの3の超過勤務の縮減等」については、神戸植物防疫所超過勤務縮減対策検討委員会において検討し①一人当たりの超過勤務時間が年間360時間、月45時間を超えないように努める、②管理職員は、勤務時間外になってからの業務指示は

行わないように努める、③水曜日は定時退庁日、金曜日は定時退庁促進日とし、その趣旨の徹底を図る、④各課・担当内での意見交換や係等毎の業務スケジュールの作成により、予め日程調整を行う等業務の平準化を図るなど具体的事項を定め、引き続き定期的に超過勤務縮減の取組の検証を行うなど、より実効ある超過勤務縮減対策の実施に努めてまいりたい。

また、超過勤務命令に従い勤務した時間に対しては、超過勤務手当を支給しているところである。

「Ⅱの1の職員の健康安全対策」については、「国家公務員健康増進等基本計画」に基づき、心の健康づくりや生活習慣病対策等の健康増進対策を進めているところである。メンタルヘルスについては、今年度からストレスチェックの実施等対策の充実が図られているところであり、一般の健康管理についても、健康診断結果の活用等により、職員の健康増進対策に取り組むことが必要と認識している。

当支所は、ほとんどの職員が交替制で勤務する環境にあり、交替制勤務が職員に与えるストレス等にも配慮しながら、より一層の健康管理に努めてまいりたい。

(谷野委員長)

ただいま要求事項について回答をいただいた。回答を受けて3点申し上げたい。

1点目として、女性活躍については、植物防疫所においても女性職員が増加している。関西空港は交代制の特殊な勤務形態でもあり、子育て中の職員、共働きの職員にもしっかりと働ける体制を作ってほしい。女性用の仮眠室等についても環境整備に心がけてもらいたい。

2点目に超過勤務について、事務系職員の状況についてもしっかりと対応をお願いしたい。また、管理職員不在時の対応について、事後確認等をきちんと行っていただきたい。

最後に、福利厚生面について、職員には、交代制勤務や輸入者との対応等によるストレスがある。夜間勤務については、10月から4名体制としているところであるが、第2ターミナル（国際線）の供用が開始されたこともあり、引き続き職員のケアをしっかりとお願いしたい。

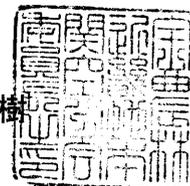
(佐々木支所長)

委員長から職員の状況等について貴重なご意見をお聞かせいただいた。実態を踏まえて、職員が安心して働ける職場作りに努めてまいりたい。

以 上

神戸植物防疫所
関西空港支所長 佐々木 晃 殿

全農林労働組合関空分会
委員長 谷野 寿 樹



要 求 書

農林水産省においては、2014年7月に決定された「国の行政機関の機構・定員に関する方針」に基づき、2年目の定員合理化が実施されるとともに、「農林水産業・地域の活力創造プラン」等に基づき「強くて豊かな農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」や「総合的なTPP関連政策大綱」の実現に向けた各種施策を推進していますが、職場は連年に亘る定員削減により超過勤務は慢性化しており極めて厳しい労働環境にあります。

このような情勢の中にあつて私たちは、当面する課題を整理し、下記のとおり要求事項を取りまとめました。下記の事項は、組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。

貴職におかれては、組合員の生活を維持・改善し国民の期待に応える農林水産行政の円滑な推進を図るため、下記事項の実現に向けて最善を尽くすよう要求します。

記

I 労働諸条件の改善について

1. 第2ターミナル(国際線)の開業に伴う業務量の増加に対応し得る人員を確保するとともに、土・日・祝日や深夜・早朝にあつても、過度の負担とならない勤務体制を整えること。
2. 女性活躍推進法が施行される中、女性が働きやすい職場環境整備を図ること。
3. 超過勤務の実態把握に努め、実効ある超過勤務削減対策を講じるとともに、超過勤務手当の全額支給を行うこと。

II 福利厚生施策の充実について

1. 職員の多くが交代制勤務であることを重視の上、職員の健康安全対策に万全を期すこと。

以 上